

## 古戦場公園再整備基本計画策定の趣旨

国指定史跡「長久手古戦場」は、羽柴（のちの豊臣）秀吉と徳川家康が直接対決した小牧・長久手の戦いの主戦場であり、その後、尾張藩士、池田家子孫等による石標・顕彰碑が建設されたことにより、計画地及び武蔵塚、色金山、御旗山、城屋敷、首塚が昭和 14 年（1939）に指定された。その後、土地形状の変更により城屋敷は、昭和 40 年（1965）に指定を解除されたが、古戦場をはじめとしたその他の史跡は、地元有志等による手厚い管理がされてきたことにより、現在も当時の野戦地の様相を想像できる環境が残されている。

計画地の国指定史跡「長久手古戦場」隣接地には、昭和 60 年（1985）に郷土資料室の供用が開始され、平成 15 年（2003）郷土資料室を含む野外活動施設を長久手町が買収し、現在、東側は都市計画公園として、西側は駐車場として利用されている。

さらに東側に隣接するリニモ長久手古戦場駅前周辺において、現在、長久手中央土地区画整理事業が進められ、平成 28 年（2016）12 月の大型商業施設の開業により、市民の貴重な財産である文化財を保存継承しつつ、長久手市の歴史文化を活かした観光資源として魅力ある公園とすることが求められている。

今後、計画地を含む駅前一帯は、多くの人が集う広域集客・交流拠点となっていくため、古戦場公園においても、増大する利用者に対応する環境整備や老朽化が進む郷土資料室等の再整備が必要となっている。

これらのことを踏まえ、平成 26 年度（2014）に市民及び関連団体等と古戦場公園の再整備に関する基本方針等を検討し、古戦場公園再整備基本構想を策定した。

本業務は、基本構想の意図を踏襲し、市民からの意見集約、国及び県、関係各課との調整、有識者会議との意見調整等を行うと共に、「史跡長久手古戦場保存活用計画」の方針に従って再整備基本計画を策定する。

本計画は、国指定史跡「長久手古戦場」について、日本史上においても重要な位置づけがなされるべきその歴史的価値を見出し、野戦場であった当時の合戦の有様を、ここを訪れる人に思い描いてもらえることを再整備の趣旨とする。

先人が守ってきた国指定史跡「長久手古戦場」の歴史的環境を保存・継承し、「小牧・長久手の戦い」の全貌、「長久手合戦」の様相等を体験型展示等によりわかりやすく伝えると共に、古戦場公園を拠点としたフィールドミュージアムを整備し、ここへ訪れてみないと分からない「長久手合戦の臨場感、距離感」などを体験できる仕組みを計画する。

かつての野戦場であったこの地を、長久手の歴史をキーワードとした交流の場として蘇らせ、長久手市の大地に根ざした日常の営みの魅力を発揮し、観光振興に繋げると共に、第 5 次総合計画のまちの将来像である「人が輝き緑があふれる 交流都市 長久手」のまちづくりに貢献することを目指す。